

個人情報の共同利用について

広島市では、全国健康保険協会広島支部及び広島県と連携して県民のがんを含む病気の早期発見及び早期治療に資するための取組を推進するため、本取組に必要な個人情報について全国健康保険協会広島支部及び広島県と共同利用しています。

個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人情報を第三者に提供してはならないとされていますが、法第 27 条第 5 項第 3 号において、特定の者との間で共同して利用される個人情報については、個人情報を共同で利用すること、共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人情報の管理責任者の氏名又は名称及び住所について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態においているときは、当該個人データの提供を受けるものは第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意を得なくても、個人情報を提供することができるとされています。

広島市と全国健康保険協会広島支部及び広島県が、県民のがんを含む病気の早期発見及び早期治療に資するための取組において共同利用する個人情報の詳細等は次のとおりです。

1. 共同利用する個人情報の項目

全国健康保険協会広島支部の被扶養者のうち 40～74 歳の方の氏名・フリガナ・生年月日・住所

2. 共同利用者の範囲

広島市と全国健康保険協会広島支部及び広島県

3. 共同利用目的

本取組は、広島市が実施しているがん検診と同時に「特定健康診査」を受診していただくことで、がん検診の受診率を向上させ、がんを含む病気の早期発見及び早期治療に資することを目的としています。

4. 個人情報の管理についての責任者

全国健康保険協会広島支部 支部長 松原 真児

〒732-8512 広島県広島市東区光町 1-10-19 日本生命広島光町ビル 2F

広島県健康づくり推進課 課長 山下 十喜

〒730-8511 広島県広島市中区基町 10-52

広島市 市長 松井 一實

〒730-8586 広島県広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号

5. 共同利用を希望されない場合

広島市健康福祉局保健部健康推進課までお申し出ください。

電話番号：082-504-2290